

市が保有する情報を公開しています

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、市政の情報公開を推進する「情報公開制度」と個人情報保護を保護する「個人情報保護制度」を設けています。ここでは令和3年度の制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんが制度を知り、活用できるよう、その概要を紹介します。

情報公開制度とは

公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の提供、公表、開示の請求などについて定めたものです。

市民の皆さんは旭市情報公開条例に基づき、市が保有する各種情報の開示を請求することができます。

〈令和3年度の運用状況〉

開示請求件数／11件

・開示件数／2件

・部分開示件数／5件

・不開示件数／4件

個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、開示請

求の権利などを保証する制度です。

市民の皆さんは旭市個人情報保護条例に基づき、市が保有する自身の個人情報についての開示、誤っている場合の訂正や削除、使用の中止などを請求することができます。

〈令和3年度の運用状況〉

開示請求件数／23件

・開示件数／20件

・部分開示件数／3件

・不開示件数／0件

審議会などの公開

情報公開を一層進めるため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」も設けています。

傍聴できる会議は開催の1週間前までに、市役所1階や展望階にあるモニターでお知らせします。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎62・53110

5月18日(水) 午前11時

全国一斉情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した全国一斉の情報伝達試験を実施します。
当日は防災行政無線から試験放送が流れます。

Jアラートとは

Jアラートは、緊急地震速報などの気象関係情報や弾道ミサイル、武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、迅速に伝達するシステムです。

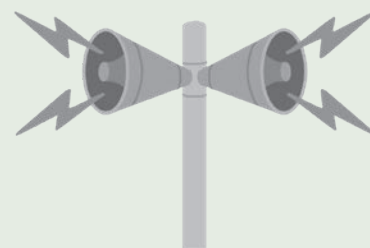
これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオなどで情報を集め、身の安全を確保して落ち着いて行動しましょう。

Jアラートでは伝達する情報の種類により、音声メッセージと警報音がそれぞれ異なります(緊急地震速報のチャイム音、大津波警報のサイレン音、有事情報の国民保護サイレン音など)。

【5月18日の放送内容】

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災あさひです」
- ④下り4音チャイム

※防災行政無線は戸別受信機でも聞くことができます。貸し出しを希望する人は問い合わせてください。



問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)